

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 8月 8日

【四半期会計期間】 第37期第 1 四半期
(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 英一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当 中村 健也

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0288

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当 中村 健也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	25,536,982	108,560,259
経常利益	(千円)	2,099,579	13,090,612
四半期(当期)純利益	(千円)	393,944	3,621,141
純資産額	(千円)	75,866,269	78,689,460
総資産額	(千円)	94,805,796	98,692,130
1株当たり純資産額	(円)	2,313.45	2,387.00
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	15.69	144.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	61.3	60.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	228,806	8,026,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	68,814	7,270,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,174,060	3,201,446
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	17,846,102	19,554,529
従業員数	(人)	2,670	2,528

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれていません。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,670 [190]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ142名増加しています。この増加は主に、Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたことによるもので、この影響により電子楽器事業で45名、コンピュータ周辺機器事業で57名それぞれ増加しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	820 [104]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(千円)
電子楽器事業	電子楽器	4,937,756
	ギター関連電子楽器	3,323,111
	家庭用電子楽器	2,765,649
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	2,225,962
	その他	492,010
	小計	13,744,490
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	5,900,814
合計		19,645,304

(注) 1.金額は、販売価格によっています。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に需要予測による見込生産方式を採っています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(千円)
電子楽器事業	電子楽器	5,667,510
	ギター関連電子楽器	3,216,839
	家庭用電子楽器	3,423,747
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,814,238
	その他	746,751
	小計	14,869,086
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	10,667,895
合計		25,536,982

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の日本経済は、原油や原材料価格の高騰等により、企業収益の減少が予想され、物価上昇等により個人消費も弱含んでいます。米国では、サブプライムローン問題による金融不安が解消されない中、住宅市場の低迷と原油価格高騰が続き、より景気後退の様相が強くなっています。欧州においても、国により景況感にバラつきがあるものの、景気の減速感が強まる傾向にあります。

このような経営環境の中、電子楽器事業では、音楽の楽しみをより多くの方に広められるような商品から、プロ用の商品まで、商品ラインナップの拡充と付加価値の高い商品開発に重点を置き、国内外における流通チャネルの拡充や、マーケットへの訴求に努めました。これにより、国内においては、シンセサイザーや電子ドラム、楽器用アンプ、コンピュータ・ミュージック機器などが好調に推移しました。海外では、欧州が電子ドラムや電子ピアノなどが堅調に推移するものの、北米では、シンセサイザーなど新製品発表による現行製品の買い控えや円高の影響で、売上が減少しました。

一方、コンピュータ周辺機器事業では、「カラー（業務用大型カラープリンター）」と「3D（3次元入出力装置）」の二分野を中心に積極的な事業展開を図りました。米国は円高の影響などにより売上は減少しましたが、欧州では業務用カラープリンターを中心に堅調に推移しました。

以上の結果、全体では売上高は255億36百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は18億38百万円（同36.2%減）、経常利益は20億99百万円（同37.2%減）、四半期純利益は、投資有価証券評価損を4億98百万円計上したこともあり、3億93百万円（同65.1%減）となりました。なお、当第1四半期における平均為替レートは、105円/米ドル（前年同期120円）、158円/ユーロ（同157円）でした。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

(a) 電子楽器事業

「電子楽器」は、国内では、電子ドラムが、VドラムシリーズやエントリーモデルのVドラムライトHD-1により販売が伸長するとともに、シンセサイザーや楽器用アンプが新製品投入により好調に推移しました。海外では、シンセサイザーや楽器用アンプが新製品の発売前の買い控えなどにより販売が伸び悩みました。結果、売上高は56億67百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

「ギター関連電子楽器」は、国内外ともにギターエフェクターおよびギターシンセサイザーが引き続き堅調に推移するものの、ギターユーザー向けレコーダーのBRシリーズの販売減少により、売上高は32億16百万円（同2.8%減）となりました。

「家庭用電子楽器」は、国内では、電子ピアノは中価格帯以上の機種が堅調に推移するものの、競合他社の低価格帯新製品の影響もあり、前年同期に比べ販売が減少しましたが、電子オルガンはアトリエシリーズの新製品により販売が伸長しました。海外では、電子ピアノは、北米は住宅景気低迷の影響もあり、引き続き伸び悩みましたが、欧州ではドイツ、フランス、ロシア等において販売が伸長しました。米国やイギリスにおいては、電子オルガンの新製品投入が売上に寄与しました。結果、売上高は34億23百万円（同1.5%減）となりました。

「映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器」は、国内では、音楽制作ソフトとオーディオ・インターフェースのバンドル製品のCakewalkシリーズが好調に推移するとともに、マルチ・フォーマット・ビデオ・コンバーター、ビデオ・ミキサーの新製品が売上に寄与しました。海外では、ポータブル・レコーダーが新製品の発表による現行製品の買い控えや他社参入の影響で、前期に比べ販売が減少しましたが、北米や欧州で業務用音響ミキサーの導入が進みました。結果、売上高は18億14百万円（同1.4%増）となりました。

「その他」には、アクセサリ、通信カラオケ機器用の音源、その他仕入商品や国内の音楽教室の収入等があり、売上高は7億46百万円（同3.2%減）となりました。

以上の結果、電子楽器事業全体の売上高は148億69百万円（同2.6%減）、営業利益は、販促活動の強化による販売費の増加等により、3億81百万円（同37.8%減）となりました。

(b) コンピュータ周辺機器事業

「カラー」の分野は、低溶剤系インクを使用したインクジェット・プリンターのスタンダード機種では、前年同期にプリント&カット機の新製品が非常に好調であったことも影響し、前年同期に比べて売上は減少しましたが、プロ用機種のXJシリーズが好調に推移するとともに、プリンターに使用する低溶剤系インクが売上を伸ばしました。また、「3D」の分野では、前期に発売した彫刻機やメタルプリンターの新製品が堅調に推移しました。

以上の結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は106億67百万円（同0.2%増）、営業利益は、期初の予定通り生産調整・在庫の圧縮を図り、不透明な環境への対応を図ったこと等による原価率の上昇と、販売費及び一般管理費の増加等により、14億57百万円（同35.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

(a) 日本

電子楽器事業では、電子楽器は、シンセサイザーが新製品投入により伸長するとともに、電子ドラムはエントリーモデルによるユーザー層の拡大等により販売が好調に推移しました。また、電池駆動型の小型アンプが新製品を中心に大きく販売が伸びました。ギター関連電子楽器では、エフェクターが堅調に推移するものの、ギタリスト向けレコーダーの販売が減少しました。家庭用電子楽器では、競合他社による低価格帯製品の投入により、低価格帯電子ピアノを中心に販売が伸び悩みましたが、電子オルガンの新製品が売上に寄与しました。映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器では、音楽制作ソフトとオーディオ・インターフェースを組み合わせたパッケージ製品が好調に推移するとともに、マルチ・フォーマット・ビデオ・コンバーターやビデオ・ミキサー等の新製品により売上が伸びました。結果、電子楽器事業の売上は前年を上回りました。

コンピュータ周辺機器事業では、工作機器は、前期に投入した新製品が好調で売上を伸ばしましたが、業務用大型カラープリンターは、景気の不透明感が増し、顧客の設備投資意欲が後退したことに加え、生産・出荷調整により売上が減少しました。

以上の結果、ブラジル販売会社の連結子会社化により、ブラジル向け売上高が当期より日本セグメントからその他の地域セグメントに変更になったこともあり、売上高は69億3百万円（同5.2%減）、営業利益は10億58百万円（同44.7%減）となりました。

(b) 北米地域

電子楽器事業では、平成20年1月に米国で開催された楽器トレードショーにおいて、シンセサイザー、電子ドラム、ギター・マルチエフェクター、ステージピアノ、電子オルガンなどの新製品を出展しました。電子楽器では、これら新製品の発表によりシンセサイザーや電子ドラムなどの現行機種の販売が減少しました。家庭用電子楽器では、米国住宅景気の低迷や原油高などによる個人消費の減速により、電子ピアノは引き続き厳しい状況でしたが、電子オルガンの新製品が売上に寄与しました。映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器では、ポータブル・レコーダーが新製品の発表による現行製品の買い控えや、競争激化により販売が減少しましたが、業務用音響ミキサーの導入が進み、堅調に推移しました。既存の大手楽器専門店やピアノディーラーのみならず、大手家電量販店への流通展開にも努めましたが、電子楽器事業全体では、円高の影響もあり前年を下回る結果となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、米国景気の減速や金融機関の融資姿勢の変化による販売面での影響、また、前年同期に比べ、為替が円高で推移したことから売上は前年を下回りました。

以上の結果、売上高は76億41百万円（同14.7%減）、営業損失は1億98百万円（前年同期の営業利益は2億78百万円）となりました。

(c) 欧州地域

電子楽器事業では、平成20年3月にドイツで開催された楽器ショーにおいて、米国楽器トレードショーでの新製品に加え、新たにグランドタイプの電子ピアノ、ギター・コンパクトエフェクター、ポータブル・レコーダーなどの新製品を発表しました。各国ともに、新製品の自国の楽器ショーなどへの出展や、販売店向けの製品訴求など、新製品のプロモーションに注力するとともに、Vドラムコンテストなどユーザー向けイベントを開催し、市場の活性化にも努めました。結果、電子ドラム、ギターエフェクター、電子ピアノが好調に推移するとともに、業務用音響ミキサーの放送局などへの導入が着実に進みました。国別には、ドイツ、フランスに加え、ロシアやポーランドなどの東欧の販売が好調に伸長し、全体の売上は前年を上回りました。

コンピュータ周辺機器事業では、「カラー」の分野は、より市場に近づいた販売活動、顧客サービスや付加価値提案に注力し、業務用プリンターが堅調に推移しました。「3D」の分野では、増員等による営業力の強化を図り、ギフトや宝飾業界などに工作機械のソリューション提案を積極的に行うことで売上が伸長しました。

以上の結果、売上高は96億75百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は9億13百万円（同7.1%増）となりました。

(d) その他の地域

従来の豪州に加え、当期よりブラジルの販売会社Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.を持分法適用非連結子会社から連結子会社に変更したため、シンセサイザー、電子ドラム、ギターエフェクターなどを中心とした電子楽器事業の売上及び大型カラープリンターなどのコンピュータ周辺機器事業の売上が追加となり、その他の地域での売上は前年同期を上回り、売上高は13億16百万円（同214.3%増）、営業利益は1億6百万円（同202.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して38億86百万円減少し、948億5百万円となりました。その主な要因は、法人税等や配当金の支払等による現金及び預金の減少21億44百万円と、受取手形及び売掛金の減少18億37百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して10億63百万円減少し、189億39百万円となりました。その主な要因は、法人税等や賞与の支払いに伴い、未払法人税等が9億50百万円、賞与引当金が6億68百万円それぞれ減少した一方、短期借入金が2億84百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して28億23百万円減少し、758億66百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益が3億93百万円あった一方、前連結会計年度末以降の円高進行に伴う為替換算調整勘定の減少20億93百万円や剰余金の配当があり、またそれらに伴い少数株主持分が9億76百万円減少したことによるものです。

自己資本比率は、主に上述の総資産の減少を受け、前連結会計年度末と比較して0.6ポイント上昇し、61.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローでは、2億28百万円の資金を支出しました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益15億96百万円、税金等調整前四半期純利益に含まれる非資金経費項目の減価償却費7億74百万円、売上債権の減少額（資金の増加）14億21百万円、たな卸資産の増加額（資金の減少）17億68百万円、法人税等の支払額18億39百万円です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローでは、68百万円の資金の収入がありました。主な内訳は、定期預金の払戻による収入4億12百万円、有価証券の売却による収入4億78百万円、有形固定資産の取得による支出4億95百万円、無形固定資産の取得による支出2億12百万円です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローでは、11億74百万円の資金を支出しました。主な内訳は、配当金の支払額4億39百万円、少数株主への配当金の支払額6億26百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りです。

(a) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決められるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量取得行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(b) 基本方針の実現に資する取組み

当社は創業以来、日本初、世界初となる最高の性能をもった最高級の製品を世界市場に提供してきました。ローランド製品の奏でる世界は今日まで楽器業界に大きな影響を与え、世界の音楽、芸術、文化の向上、振興に大きく貢献してきました。当社は、「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGEST よりBEST になろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンを掲げ、このスローガンに含まれる「創造」、「BEST」、「共感」こそが当社の企業価値を形成し、利益向上の源泉となっています。国内外の関連会社、従業員が一体となって3つのスローガンの実践に努めることが、当社の企業価値を更に向上させ、株主の皆様のご期待に応えることになるものと確信しています。

当社は、昭和47年に電子楽器メーカーとして創業し、その翌年には、国産初のシンセサイザー「SH-1000」を発売するなど、常に電子楽器の先駆者として世界の音楽シーンをリードしてきました。近年は、電子楽器の製造・販売にとどまることなく、グループ会社を通じて、長年の電子楽器製造で得た技術資産を活用したコンピュータ周辺機器事業にも注力しています。

時代の変化に柔軟に対応し、多くの日本初、世界初の製品を生み出してきた技術力とグローバルな事業体制をベースに、量的な豊かさではなく質的な豊かさを追求し、「創造」を担うものとしての社会的責任を強く意識するとともに、従業員、顧客、取引先その他のステークホルダー等からの共感を重視することでこれらの方々との間で広く良好な関係を継続してきました。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記の通り、当社は長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、「音」と「音楽」への情熱と、卓越した研究開発力で、世界のスタンダードにもなった数々のオリジナル技術を開発してきました。「ローランド」のブランド価値の維持、向上のためには、クリエイティブな商品の開発力、高度で幅広い知識、ノウハウ等

を有する人材の育成、研究開発、グローバルかつ独自の生産・販売体制の整備等が不可欠であると考えています。

当社の経営にあたっては、係る状況を深く理解し、これら企業価値及び株主共同の利益の源泉を中長期的に確保及び向上させなければならず、当社株式を大量に取得しようとする者にこのような状況に関する十分な理解がなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は大きく毀損されることとなります。

加えて、ローランド・グループは海外子会社等を含む多くのグループ関連会社から成り立ち、グループ全体で、当社製品の開発・製造・販売・アフターサービス等の一連の複合的な事業を営んでいます。

従って、係る有機的結合により得られるシナジー、グループ戦略、その他当社の企業価値の要素を十分に把握し、大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を正確に判断するに際し、当社取締役会が判断のための情報提供等を行うことが重要であると考えています。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、係る大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、平成19年6月22日開催の第35期定時株主総会における承認可決の決議のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。その概要は以下に記載の通りです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

本プランの概要

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されています。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとしています。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は()当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報

開示を行います。

(d) 上記各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する取組みについて

上記(b)記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的として採用されているものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランについて

当社は、以下の諸点を考慮することにより、本プランが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

- ・ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- ・ 株主意思を重視するものであること

本プランは、第35期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

- ・ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

- ・ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

- ・ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

- ・ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で

構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、17億57百万円です。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(a) 経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。当社グループ製品は生活必需品ではなく、景気後退局面では不要不急の支出として需要が減少し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 為替レート

当社グループは世界各国において生産及び販売活動を行っています。このため、当社グループの業績と財務状況は、生産地と販売地の通貨が異なるため、常に為替変動の影響を受けます。この為替変動リスクを軽減するため、先物為替予約を含むデリバティブ取引によるリスクヘッジを行っていますが、為替変動リスクを完全に回避できる保証はありません。また当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、その地域における製造コストを増加させる可能性があります。製造コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが連結財務諸表を作成するにあたっては、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を本邦通貨に換算するため、適用される為替レートの変動が連結財務諸表の報告金額に影響を与えます。

(c) 新製品開発力

当社グループは電子技術をベースとした革新的な新製品を開発し、新たな需要を喚起することによって各製品分野における優位性を保っています。そのため、当社グループが市場の変化を十分に予測できず、市場ニーズに合った新製品を開発できない場合、あるいは新製品の市場投入のタイミングを逸した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 品質問題

当社グループの製品は世界的に認められている品質管理基準に従って製造されています。しかし、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、その場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 知的財産

当社グループの保有する独自技術、ノウハウ、デザイン等の知的財産を完全に保護することは困難であり、当社の知的財産を不当に使用した低価格の類似商品、模造品ならびにソフトウェア製品の不法コピーを効率的に防止できない場合、当社グループ製品が市場シェアを維持できなくなる可能性があります。一方で当社グループが他社の権利を侵害することがないよう細心の注意を払ってはいますが、訴訟に巻き込まれる可能性も皆無ではなく、係争費用や敗訴した場合の賠償金等の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 災害

当社及び国内連結子会社の主要機能の大半が静岡県に位置しており、東海地域で大規模な地震が発生した場合、企業活動が停滞する可能性があります。地震に対する備えやバックアップ体制を整え、地震被害の影響を最小化するための対策を講じていますが、地震の発生時期、規模及びその影響は予測不可能であり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 8月 8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,572,404	25,572,404	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	25,572,404	25,572,404		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 4月 1日 ~ 平成20年 6月30日		25,572		9,274,272		10,800,378

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーから平成20年5月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年5月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認はできていません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
タイヨウ・ファンド・マネジメント ・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、カリフォルニア 州93940、モントレー、スート200、 ラグスデール・ドライブ40	1,281	5.01

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成20年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,088,200	250,882	
単元未満株式(注)	普通株式 19,904		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,572,404		
総株主の議決権		250,882	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式71株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川 2036番地の1	464,300		464,300	1.8
計		464,300		464,300	1.8

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,270	2,285	2,295
最低(円)	1,938	1,913	2,080

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、平成20年8月7日公布の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,846,403	19,991,021
受取手形及び売掛金	12,069,001	13,906,083
有価証券	117,951	619,315
商品及び製品	19,242,361	18,717,933
仕掛品	571,534	1,184,813
原材料及び貯蔵品	4,809,119	3,769,742
その他	7,550,760	7,178,395
貸倒引当金	447,728	395,715
流動資産合計	61,759,402	64,971,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,076,840	19,980,228
機械装置及び運搬具	3,507,604	5,090,573
工具、器具及び備品	11,671,985	10,299,480
土地	7,630,176	7,720,699
建設仮勘定	834,824	512,977
減価償却累計額	24,274,549	24,293,098
有形固定資産合計	19,446,881	19,310,860
無形固定資産		
のれん	358,435	392,973
ソフトウェア	1,984,606	1,327,474
ソフトウェア仮勘定	82,558	783,763
その他	105,209	50,421
無形固定資産合計	2,530,810	2,554,632
投資その他の資産		
投資有価証券	4,799,314	4,814,105
その他	6,412,176	7,130,334
貸倒引当金	142,787	89,393
投資その他の資産合計	11,068,702	11,855,046
固定資産合計	33,046,394	33,720,539
資産合計	94,805,796	98,692,130

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,746,957	6,257,457
短期借入金	663,781	379,780
1年内返済予定の長期借入金	127,757	139,743
未払法人税等	1,174,998	2,125,661
賞与引当金	811,790	1,480,344
役員賞与引当金	32,750	135,000
製品保証引当金	675,704	729,790
その他	6,540,440	5,659,055
流動負債合計	15,774,180	16,906,833
固定負債		
長期借入金	18,794	33,682
繰延税金負債	996,431	999,313
再評価に係る繰延税金負債	187,289	187,289
その他	1,962,831	1,875,551
固定負債合計	3,165,347	3,095,837
負債合計	18,939,527	20,002,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,801,322	10,801,269
利益剰余金	39,982,792	40,037,783
自己株式	689,375	689,119
株主資本合計	59,369,012	59,424,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	357,412	55,941
土地再評価差額金	1,498,983	1,498,983
為替換算調整勘定	141,498	1,951,778
評価・換算差額等合計	1,283,069	508,736
少数株主持分	17,780,325	18,756,517
純資産合計	75,866,269	78,689,460
負債純資産合計	94,805,796	98,692,130

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	25,536,982
売上原価	14,489,167
売上総利益	11,047,814
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費及び販売促進費	1,607,822
貸倒引当金繰入額	56,483
給料及び賞与	3,854,351
賞与引当金繰入額	369,612
役員賞与引当金繰入額	32,750
製品保証引当金繰入額	10,051
その他	3,277,805
販売費及び一般管理費合計	9,208,877
営業利益	1,838,936
営業外収益	
受取利息	103,687
受取配当金	98,993
為替差益	233,167
持分法による投資利益	18,709
その他	62,064
営業外収益合計	516,622
営業外費用	
支払利息	52,935
売上割引	158,158
その他	44,885
営業外費用合計	255,979
経常利益	2,099,579
特別利益	
固定資産売却益	6,577
投資有価証券売却益	260
特別利益合計	6,837
特別損失	
固定資産除売却損	11,208
投資有価証券評価損	498,759
特別損失合計	509,968
税金等調整前四半期純利益	1,596,448
法人税、住民税及び事業税	726,918
法人税等調整額	119,653
法人税等合計	846,571
少数株主利益	355,932
四半期純利益	393,944

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,596,448
減価償却費	774,950
のれん償却額	27,288
受取利息及び受取配当金	202,681
支払利息	52,935
為替差損益(は益)	149,152
持分法による投資損益(は益)	18,709
固定資産売却損益(は益)	6,577
固定資産除売却損益(は益)	11,208
投資有価証券評価損益(は益)	498,759
売上債権の増減額(は増加)	1,421,619
たな卸資産の増減額(は増加)	1,768,999
仕入債務の増減額(は減少)	156,782
その他	592,923
小計	1,487,384
利息及び配当金の受取額	191,580
利息の支払額	67,841
法人税等の支払額	1,839,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	412,596
有価証券の売却による収入	478,204
有形固定資産の取得による支出	495,685
有形固定資産の売却による収入	16,877
無形固定資産の取得による支出	212,989
関係会社株式の取得による支出	79,516
出資金の回収による収入	4,781
長期貸付けによる支出	1,432
長期貸付金の回収による収入	20,548
その他	74,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	82,953
長期借入金の返済による支出	15,766
配当金の支払額	439,390
少数株主への配当金の支払額	626,122
その他	9,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,174,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	497,978
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,832,032
現金及び現金同等物の期首残高	19,554,529
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	123,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,846,102

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めています。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の変更 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であったRoland Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.は、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。</p>
3	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による低価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) 「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の早期適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を早期適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更による経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っています。 なお、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で、前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切下げているものについては、当第1四半期会計期間において前連結会計年度末から著しい状況の変化がないと認められるため、前連結会計年度末における貸借対照表価額を引き続き計上しています。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 一部の関係会社においては、法人税等の納付税額の算定について、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末から経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)																				
<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等</td> <td style="text-align: right;">102,430千円</td> </tr> <tr> <td>従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">64,057</td> </tr> <tr> <td>得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">132,180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">298,667</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求（金額の明示なし）及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。</p> <p>2. 手形割引高</p> <table border="0"> <tr> <td>輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,063,979千円</td> </tr> </table>	非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等	102,430千円	従業員銀行借入保証	64,057	得意先債務支払保証	132,180	合計	298,667	輸出手形割引高	1,063,979千円	<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table border="0"> <tr> <td>非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等</td> <td style="text-align: right;">236,556千円</td> </tr> <tr> <td>従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">65,214</td> </tr> <tr> <td>得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">157,357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">459,128</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 手形割引高</p> <table border="0"> <tr> <td>輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,327,157千円</td> </tr> </table>	非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等	236,556千円	従業員銀行借入保証	65,214	得意先債務支払保証	157,357	合計	459,128	輸出手形割引高	1,327,157千円
非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等	102,430千円																				
従業員銀行借入保証	64,057																				
得意先債務支払保証	132,180																				
合計	298,667																				
輸出手形割引高	1,063,979千円																				
非連結子会社及び関連会社 銀行借入保証等	236,556千円																				
従業員銀行借入保証	65,214																				
得意先債務支払保証	157,357																				
合計	459,128																				
輸出手形割引高	1,327,157千円																				

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	17,846,403千円
預入期間が3か月超の定期預金	300
現金及び現金同等物	17,846,102

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,572,404

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	464,467

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	439,390	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,869,086	10,667,895	25,536,982		25,536,982
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	14,869,086	10,667,895	25,536,982		25,536,982
営業利益	381,016	1,457,920	1,838,936		1,838,936

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,903,260	7,641,991	9,675,370	1,316,358	25,536,982		25,536,982
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,542,986	22,942	75,590		10,641,519	(10,641,519)	
計	17,446,247	7,664,934	9,750,961	1,316,358	36,178,501	(10,641,519)	25,536,982
営業利益 又は営業損失()	1,058,245	198,886	913,069	106,260	1,878,689	(39,753)	1,838,936

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

3. 所在地区分の変更

従来、「豪州」としていた所在地区分について、当第1四半期連結会計期間より、ブラジルの子会社

Roland Brasil Importacao, Exportacao, Comersio, Representacao e Servicos Ltda.を連結の範囲に含めたことにより、これらの所在地を「その他」として区分表示することに変更しました。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	7,489,642	10,185,627	3,949,294	21,624,564
連結売上高(千円)				25,536,982
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.3	39.9	15.5	84.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月 31日)
1株当たり純資産額 2,313円45銭	1株当たり純資産額 2,387円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年 6月 30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	75,866,269	78,689,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	17,780,325	18,756,517
(うち少数株主持分(千円))	(17,780,325)	(18,756,517)
普通株式に係る純資産額(千円)	58,085,943	59,932,942
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,107	25,108

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月 30日)
1株当たり四半期純利益 15円69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月 30日)
四半期純利益(千円)	393,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	393,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 4日

ローランド株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 木 村 文 彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。